
「こころ」をはぐくむ「食育」へ

— 提言書 —

平成 21 年 7 月

社団法人 京都経済同友会
教育問題研究委員会

はじめに

社団法人京都経済同友会教育問題研究委員会は教育問題について継続的に提言を行ってまいりましたが、平成19～20年度も食育をテーマに研究活動を行いました。

現在、日本では、“日本人の心”が崩れたのではないかというような事件が日常的に噴出しています。これは、戦後教育の負の面のひとつであり、正しいこと、してはいけないことを、きちんと家庭や教育現場、地域社会で教えてこなかったことや、必要であるのに叱らなかつたことが原因であるように感じます。そうした環境で育った大人が、自分の子どもに対して、まともな教育ができるのでしょうか。

学校現場では、教師はサラリーマン化し、また、時として、いわゆる「モンスター・アレント」の理不尽な反撃や、テレビなどマスコミ報道を恐れるあまり、叱るべきところを叱らないことも多くなっています。一方、地域社会は崩壊して、他人の子どもにはまったく無関心です。こうしたなかで、何も手を打たなければまず日本人が崩れていくのは間違いないでしょう。

今、子どもを育てるのにもっとも必要なことは、「感謝の気持ち」を持たせることではないでしょうか。このことを、食育を通じて涵養できないか、当委員会は2年間にわたって議論を深めてまいりました。そして、「命を紡ぐ大切さ」を教えることがきわめて重要であるとの認識に至りました。

そこで、「感謝の気持ち」を明文化した唱和文を考案し、毎日、小学校の給食時に全員で読み上げることを提言致します。「感謝の気持ち」を込めた文言を毎日、学校や家庭で唱えることにより、こうした「こころ」が作られていくと考えております。

併せて、食材となる野菜や作物を栽培する「農育」も提言致します。昨今の子どもは、野菜や果物がどのように育ち、自分の口に届いているかを知りません。金銭との交換でたやすく手に入るため、自分の口に届くまでのプロセスに対し、感謝の念をもつことができません。そのために、何の疑念ももたず、食物を残したり捨てたりしています。しかし、現在の住宅事情では、家庭で野菜や果物を栽培するのは一般的に困難です。そこで、学校において野菜を育てる経験をさせ、「食への感謝」、「命を紡ぐ大切さ」を養ってもらえればと思っております。敷地の狭い都市部の学校でも、屋上や壁面を利用し、プランター栽培のノウハウなども組み合わせ、取り組めるよう提言致します。

これらにつき、多くの皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成21年7月

社団法人 京都経済同友会
教育問題研究委員会
委員長 橋本和良

「こころ」をはぐくむ「食育」へ

— 提言書 —

〈目 次〉

I 総 論	1
命を紡ぐことと感謝の気持ちの大切さ	
食育における給食の意義	
II 提 案	2
1) 「食のこころ」の唱和を	
現況と課題／提案	
2) すべての小学校で「農育」を	
現況と課題／提案	
3) そのほかの提案	
○家族そろって食事をすることの奨励	
現況と課題／提案	
○給食と家庭との連携	
現況と課題／提案	
○日本の食文化を知るための機会に	
現況と課題／提案	
平成19～20年度 教育問題研究委員会 活動状況	6
平成19～20年度 教育問題研究委員会 委員名簿	7

I. 総 論

【命を紡ぐことと感謝の気持ちの大切さ】

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間として育てることが必要である。

こうした意識のもとに平成17年6月10日、「食育基本法」が制定され、知育・德育・体育の基礎として食育が位置づけられた。

この法律を受けてさまざまな取り組みが始まっているが、ややもすれば、栄養学的な面に关心が傾き、健全な「こころ」との関連が軽視されているのではないだろうか。

特に現在、「日本人の心」が崩れたとしか言いようのない事件が日常的に噴出しているだけに、子どもに「命を紡ぐ大切さ」を教え、「感謝の気持ち」をもたせることは喫緊の課題と考える。これを、食育を通じて実現し、次世代の日本をになう児童・生徒に、健全な心身の発達を促そうというのが、今回の提言である。

【食育における給食の意義】

ここで扱ったのは、小学校における食育である。その理由は、この期間こそが生活の基礎を習得すべき期間であるということと、全国のほとんどの小学校において給食が実施されており、効果的な「食育」を行うのに適していると判断したからである。

小学校における給食制度は、終戦後の栄養不足に対処するために始められたが、その使命はすでに達成されている。現代的な意義はむしろ、「食の乱れ」や「栄養の偏り」への対処、そして食文化および食の礼儀作法について理解を深めさせる機会、さらに進めて人間の基本的なあり方に関する自覚を促すことにあると考える。こうした面で成果を上げてこそ、税金を投入しても制度を存続させる意味があるというものである。

こうした見地から、我々は今回、感謝の気持ちを明文化した「食のこころ」の唱和、食材となる野菜や作物を自ら栽培する「農育」の実施、そして家族そろっての食事の奨励、学校給食と家庭との連携強化のための重要性などを提言する。具体的には以下のとおりである。

II. 提 案

1) 「食のこころ」の唱和を

【現況と課題】

今、小学校で児童が給食をいただく際、ともすれば「いただきます」といった言葉もなく、ふざけあつたり延々とおしゃべりをして、食が一向に進まないことが多いようだ。我々（京都経済同友会 教育問題研究委員会メンバー）が見学したときも、そうした光景を目の当たりにした。これでは礼儀に欠けるだけでなく、食べたものの消化にも支障が出かねない。当然、自然と人の恵みによって食事ができることへの感謝の気持ちなど、抱けていないであろう。

給食の際の姿勢も良くない。肘について食べる、イヌ食いをするなどの子どもが目立つ。食事の際に限らず、姿勢を正す基本訓練は小学校授業の早い段階で行っておく必要がある。

【提 案】

人生や社会生活において、有用な教訓を与える数箇条の言葉を暗誦することが有効であることは広く認められている。

京都などの商家では「家訓」があつたし、現代でも多くの企業が「社訓」を唱和させている。また、挨拶を大きい声で丁寧にすることは、謙虚な心をつくるうえで不可欠であることから、挨拶運動に取り組んでいる企業もある。

こうした事例も参考にしつつ、給食をいただくにあたって簡単な感謝の言葉を唱和することを励行させるよう提案する。それを家庭生活でも実践することを呼びかける。

唱和の前に、まず背筋を伸ばして呼吸を整え（腹式呼吸が望ましい）、短時間目をつむり、静かになったところで先生（または児童のリーダー）が「〈食のこころ〉を唱えましょう」と声をかけ、全員元気な声で唱和する。

〈食のこころ〉、すなわち感謝の言葉については、地域、学校などでそれぞれ独自のものを作成すればよいが、思想や宗教にかかわらず広く受け入れられうるものとして、次のモデル文（4項）を提案する。

- ・自然の恵みをありがとう
- ・作って下さった皆さん、ありがとうございます
- ・みんなで楽しく行儀よくいただきます
- ・好き嫌いをせずよく噛んでいただきます

そのうえで手を合わせ「いただきます」と唱え、食事を始める（「手を合わせる」以外に、学校や子どもごとに別の習慣があればそれでも構わない）。

〈食のこころ〉は、家庭においても食事の際に唱和するなど、習慣づけることが望ましい。

2) すべての小学校で「農育」を

【現況と課題】

現代人は食生活が自然の循環に支えられているという事実を忘れつつある。それどころか、野菜など元の材料がいつごろどのようにしてできるのか、魚貝がどんな姿をしているのかといったことさえ知らない子どもが増えている。そんな状況だからこそ、四季折々の自然の営みを感じられるような食事を摂ることが大事である。

そのようななか、京都市教育委員会は、全国で展開されている「地産地消」（地元産物を地元で消費する）運動を独自に発展させて「知産知消」（産物のいわれを知り、消費の意義を考える）の取り組みを推奨。近隣の農家・地域住民の協力を得て、畠や校舎の壁でゴーヤ（ニガウリ）などを栽培し、子どもに野菜作りを体験させている。

ただ、こうした実践は、意識が進んだところや、農家・住民の協力が得やすく実行が容易な地域での個別の取り組みにとどまっているのが現状である。全国的にみても、本当に「農育」の必要性が高い大都市部での実施が広がっているとはいえない。

【提 案】

すべての小学校で、6年間に何らかの「農育」を経験させることを指導要綱などで定めるよう提案する。

子どもたちに、植物（または動物）を育てて収穫させる「農育」を通じ、食材がどのようにして得られるか、また、相手が植物であれ動物であれ、命をいただくことにより人間が生かされていることを体感させるべきである。

野菜を栽培することが、子どもたちの食生活において最も大きな課題となっている「野菜嫌い」の解消につながることも期待できる。自分たちで作った野菜を口にすることで、野菜についての偏見から子どもたちが解き放たれるのに役立つだろう。

都会の校舎の屋上で野菜のプランター栽培をしたり、壁面を使用してゴーヤを栽培することは、ヒートアイランド現象の抑制にもつながる。

それら「食育」を普及させるために、税制上の優遇など助成策を講じることを国や

自治体に提案する。また、関連産業にも種子や資材の提供、栽培指導など、支援を求めるたい。

特に国は、大都市中心部の小学校でも「農育」が行えるよう、多様なプログラムを提示し、助成策を講じるべきである。たとえば、「農育」のために長期にわたって農地を提供する所有者に対し、面積にかかわりなく税を優遇するなどが考えられる。

3) そのほかの提案

○家族そろって食事をすることの奨励

【現況と課題】

家族で食卓を囲むことは、子どもの成長過程では特に重要である。子どもが置かれている状況を知り、家族同士の信頼を深め、食事の礼儀作法などを教え、社会への理解を深めることにつながる。外食であっても、お祝い事など「晴れの機会」に家族がそろって会食したときに、その意義やお祝い事に伴う礼儀作法などを話し合うことができれば、文化や社会生活を子どもに意識づけることができるであろう。

【提 案】

家族そろっての食事の機会を増やすために、①たとえば朝食や日曜の夕食などに家族がそろうことを習慣化する、②企業は、家族で食事をすることの重要性を社員に周知させるよう努力する、③企業はまた、社員の家族がそろって食事できる機会が増えるように勤務時間などの面で配慮する——ことなどを求める。

○給食と家庭との連携

【現況と課題】

学校給食が栄養面だけでなく、子どもたちの身体的・精神的な成長を助けるものである以上、意義ある学校給食の実現に地域社会は協力していかなければならない。

学校も、給食制度や給食のあり方について保護者や地域住民と十分に話し合い、連携すべきである。

【提 案】

家庭と学校給食の連携を進めるためには、学校給食の内容が家庭において十分に把握されていなければならない。現状は、たとえば京都市では、献立表などの配布、および6年間に1回程度の保護者向け給食体験試食会が行われているが、これではまったく不足である。

学校は献立のお知らせをするだけでなく、たとえば事前にインターネットなどで給食の内容を解説付きで説明し、事後には子どもたちの「食べ残し率」や栄養士からの感想も掲載するなど、実情を保護者と社会に積極的に伝えるよう努力することが必要である。また、保護者の体験試食会を少なくとも6年間で2回程度行うほか、希望者にはできるだけ機会を提供するとともに、両親の参加にも配慮すべきであろう。

また、常に統一的な献立にするのではなく、各学校単位での献立を認めるなどの工夫や柔軟さが好ましい。

一方、家庭による手作りのお弁当を持たせることがあってもよい。その場合、学校は日を決めて給食とお弁当持参の併用を認める措置が必要であろう。

○日本の食文化を知るための機会に

【現況と課題】

学校給食は、礼儀作法なども含めた日本の食文化を理解する機会としても有効である。しかし、今日の学校は、そういう観点からの取り組みが十分とはいえない。

特に食の作法（テーブルマナー）については、和洋いずれについても小学生の段階からその基本を学ばせることが肝要であるが、特に和式を学ぶ機会が少ないと留意すべきである。

【提 案】

食の作法、特に和式については本来、家庭が中心となって教えるものであろうが、今日の社会にあっては家族で十分に対応できるとは限らない。集団で学ぶことの意義もあるので、給食をそうした機会として活用すべきであると考える。

日本の食文化との関連においては、給食の食材をとおして季節感や旬の味覚、さらには調理方法、食べ方などを児童に話して聞かせることにより、食することへの子どもたちの関心を高めることが大切ではないだろうか。

以 上

**平成19～20年度
教育問題研究委員会 活動状況**
(敬称略)

※会社名・役職等については開催時のものを掲載

平成19年度

- 5月30日（水） 第1回スタッフ会議 10名出席 同友会事務局
- 6月12日（火） アドバイザーと正・副委員長打ち合わせ会議 4名出席 同友会事務局
- 7月9日（月） 第1回委員会 26名出席 リーガロイヤルホテル京都
説明「『食育』を扱うことの必要性、意義、そして課題」
大阪国際大学 名誉教授 岡本幸治
委員との意見交換
- 7月30日（月） アドバイザーと正・副委員長打ち合わせ会議 7名出席 同友会事務局
- 9月21日（金） 第2回委員会 18名出席 リーガロイヤルホテル京都
講演「食育と学校給食」
京都市教育委員会 体育健康教室室 指導主事 伴季子
委員との意見交換
- 11月19日（月） 第3回委員会 16名出席 京都市立新町小学校
給食試食
講演「食育と学校教育」
京都市立新町小学校 校長 島田尚夫
委員との意見交換
- 1月25日（金） 委員長・アドバイザー・構想策定委員との打ち合わせ会議 5名出席 同友会事務局
- 2月28日（木） 第4回委員会 19名出席 リーガロイヤルホテル京都
委員との意見交換
次年度の活動について

平成20年度

- 5月15日（木） 第5回委員会 19名出席 リーガロイヤルホテル京都
講演
臨済宗大本山東福寺 寺務長 永井慶洲
意見交換
- 8月4日（月） 第6回委員会 17名出席 リーガロイヤルホテル京都
講演
「子育てと食育事情 —— どこまでできるか母親教育」
(学)京都産業大学 すみれ幼稚園 教務主任 布施郁子
委員との意見交換
- 10月3日（金） 第2回スタッフ会議 12名出席 同友会事務局
- 10月31日（金） 第1回構想策定委員会 7名出席 同友会事務局
- 11月13日（木） 第2回構想策定委員会 7名出席 同友会事務局
- 11月20日（木） 第3回スタッフ会議 9名出席 同友会事務局
- 1月14日（水） 第7回委員会 10名出席 リーガロイヤルホテル京都
経過報告
委員による意見交換
- 2月12日（木） 第3回構想策定委員会 6名出席 同友会事務局
- 5月26日（火） 正・副委員長会議 7名出席 同友会事務局
- 6月15日（月） 第8回委員会 12名出席 木乃婦

平成19～20年度 教育問題研究委員会 委員名簿

※平成21年3月31日現在

(敬称略)

委 員 長

橋本和良 ㈱傳來工房 代表取締役社長

アドバイザー

岡本幸治 大阪国際大学 名誉教授

構想策定委員

八幡和郎 評論家

副 委 員 長

市田ひろみ ㈱市田美容室 代表取締役社長

藤井一郎 ㈱フジックス 代表取締役社長

森本均 ㈱D A C 代表取締役

担当幹事

内田隆 京都青果合同(㈱) 代表取締役社長

大久保昇 ㈱日本漢字能力検定協会 理事長

岡村充泰 ㈱ウエダ本社 代表取締役社長

瀧井傳一 タキイ種苗(㈱) 代表取締役社長

玉置辰次 ㈱半兵衛麩 代表取締役会長

前野芳子 前野公認会計士事務所 公認会計士

渡辺孝史 ㈱一保堂茶舗 代表取締役社長

委 員

赤畠貞宏 ㈱関西電業社 代表取締役社長

網田知邦 アミタ(㈱) 代表取締役社長

石田隆一 ㈱イシダ 代表取締役社長

市橋尚 ㈱増田組 代表取締役社長

井上雅文 ㈱大黒商会 代表取締役社長

岩井一路 ㈱ハトヤ観光 代表取締役社長

大垣守弘 ㈱大垣書店 代表取締役社長

小國勇 オブテックス・エフエー(㈱) 代表取締役社長

片岡宏二 ㈱片岡製作所 代表取締役社長

河合康博 アド・プロヴィジョン(㈱) 代表取締役社長

川上卓也 ㈲京都工場保健会 常務理事

岸律子

㈲ケイ・アソシエイツ 代表取締役社長

北村眞純

いもぼう平野家本家 主人

久保智暉

久保商事(㈱) 取締役会長

久保善暉

久保商事(㈱) 代表取締役社長

幸元攻

サンコール(㈱) 代表取締役社長

齊藤透

齊藤酒造(㈱) 代表取締役社長

佐々木喜一

成基コミュニケーションズ 代表兼最高経営責任者

佐藤總二郎

㈱さとう 代表取締役社長

高橋信昭

㈱木乃婦 代表取締役社長

武田一平

ニチコン(㈱) 代表取締役会長

立木貞昭

㈱京進 代表取締役社長

田淵秀明

日本通運(㈱)京都支店 支店長

土井健資

㈱土井志ば瀬本舗 代表取締役社長

中西英貴

㈱鼓月 代表取締役社長

中村暢秀

㈱紅中 代表取締役社長

野田勝広

㈱野田屋 代表取締役社長

畠正高

㈱松栄堂 代表取締役社長

林晃生

京滋ユアサ電機(㈱) 代表取締役社長

林研志

㈱デリブ 代表取締役

平林幸子

京都中央信用金庫 専務理事

廣田大輔

㈱デザオ建設 常務取締役

藤井美保代

㈱ビジネスプラスサポート 代表取締役

古川真二

近畿安全施設(㈱) 代表取締役

北條達人

北條達人税務総合事務所 所長

細川昭

㈱京都麻袋 代表取締役

堀場厚

堀場製作所 代表取締役社長

美馬芳彦

㈱ゼネック 代表取締役社長

八木茂

パナソニックエクセルスタッフ(㈱) 代表取締役常務

山下英雄

薬師庵(㈱) 代表取締役社長

山田高士

㈱アイ・メディカル 代表取締役

吉田和子

㈱コスギ 専務取締役

吉田忠嗣

吉忠(㈱) 代表取締役社長

若原道昭

龍谷大学 学長

藤本圭司

(社)京都経済同友会 常任幹事事務局長

事 務 局

圓山健造

(社)京都経済同友会 事務局次長

笠木裕美

(社)京都経済同友会 事務局員

社団法人 京都経済同友会

教育問題研究委員会

「こころ」をはぐくむ「食育」へ－提言書－

発行 社団法人 京都経済同友会

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル5階

電話 075-222-0881